

平成29年度 労働災害防止に関する公共工事発注機関と 名護労働基準監督署との連絡協議会が開催されました

平成29年8月15日、名護労働基準監督署の会議室において、平成29年度労働災害防止に関する公共工事発注機関と名護労働基準監督署との連絡協議会が開催されました。

当連絡協議会は、建設業における労働災害の防止に関して、公共工事の発注機関と労働基準行政機関との密接な連携を保ち、公共工事に従事する労働者の安全衛生の確保のための諸施策の推進に資することを目的とし、名護労働基準監督署と、沖縄県及び管内の市町村における工事発注担当部局との間で構成されているもので、毎年開催されており、平成29年度においては県及び管内の9市町村全ての工事発注担当部局が参加し開催されました。



— 連絡協議会の様子 —

連絡協議会においては、名護労働基準監督署の監督・安全衛生課長より労働災害発生状況及び三大災害撲滅に向けた取組について説明が行われた後、担当官より建設業における労働災害防止の取組として、沖縄県建設業ゼロ災運動の実施状況や、労働安全衛生法に係る各種規定の説明が行われました。

その後、各公共工事発注担当部局の担当者より、各自治体における今年度の工事発注状況の説明、現場パトロールの実施状況及び今後のパトロール実施予定の説明等、活発な意見情報交換が行われました。

それを受けて、名護労働基準監督署長は、「今後も工事量の増加とそれに伴う労働災害発生の増加が懸念されること、労働災害防止は喫緊の課題となっていること、沖縄県においては平成27年以降継続して建設業におけるゼロ災運動を実施しており、今後も一層の労働災害防止活動が必要であることから、今年度においても引き続き「29沖縄県建設業ゼロ災運動」を各建設業者に呼びかけていきたい」とし、各公共工事発注機関に対して、今年度中の合同パトロールの実施を要請しました。

また、連絡協議会には、建設業労働災害防止協会（建災防）沖縄県支部北部分会がオブザーバーとして参加し、建災防沖縄県支部北部分会においても毎年

2回、名護労働基準監督署と建設現場合同パトロールを実施していること、労働災害防止団体としても、労働災害の防止や減少に期していききたいことを述べ、名護労働基準監督署長より、公共工事発注機関や、労働災害防止団体、労働基準監督署と三者一体となって、今後の労働災害防止活動を行っていききたいことを確認しました。



合同パトロールの実施要請，今後の労働災害防止について説明する 名護労働基準監督署長